

# 12月定例会で決まったこと

12月定例会は、12月10日から13日の4日間の会期で開催し、条例改正5件・条例制定3件・補正予算6件・人事案件1件・議員発議1件を審議し、すべて原案のとおり可決しました。  
また、陳情3件・報告5件がありました。

## 条例改正

▽城里町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

城里町下水道審議会を設置に伴い、委員等の報酬（日額）を設定したものです。

会長 4,000円  
委員 3,500円

▽城里町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

平成26年4月から平成27年3月支給分まで、町長5%及び副町長3%給料を減額するものです。

町長 779,000円  
副町長 613,000円

▽城里町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

平成26年4月から平成27年3月支給分まで、教育長の給料を3%減額するものです。

教育長 541,000円

▽城里町障害程度区分認定等審査委員の定数を定める条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されたことに伴い、町条例中の引用法律名を改正したものです。

▽城里町営住宅管理条例の一部を改正する条例

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正に伴い、町条例中の引用法律名を改めるとともに、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力により法律の規定による保護等を受けた者を入居資格者に追加したものです。

## 条例制定

▽社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

消費税の税率が6・3%に、地方消費税の税率が1・7%に改正され、平成26年4月1日から施行されることに伴い、関係町条例の使用料等を改正するため、町条例を制定したものです。

▽城里町総合計画策定条例の制定

地方自治法の一部改正により、総合計画基本構想の策定義務付けが撤廃されたことに伴い、総合計画を策定するため、町条例を制定したものです。

▽城里町下水道審議会条例の制定

公共下水道事業及び農業集落排水事業の健全な運営に資することを目的に、事業の経営全般に関することについて審議検討するため、町条例を制定するものです。

人事案件

▽人権擁護委員の推薦

任期満了に伴い、次の方の推薦に同意しました。

- 飯田 紀代子 氏(石 塚)
- 久保田 殿 司 氏(上青山)
- 松崎 忍 氏(増 井)

※任期は3年になります。



ホロル君

※大樹スタジオに住む伝説のフクロウ  
性格はやさしく、特技は、スタジオに実をならせること。

発議

▽道州制導入に断固反対する意見書

道州制の導入については、地方議会はもとより、国民の間でも議論されていない状況の中で、導入ありきの大前提に立った進め方となっています。

また拠点となる大都市中心の施策であり、周辺の市町村は衰退することが予想され、その結果、町村は規模拡大のため再合併を強いられることとなります。

そのほか、中心地域と周辺地域の地域間格差はますます拡大し、条件不利地域は一層衰退することが予想され、そのために自治体と住民の距離が遠くなり、福祉や行政サービスの低下を招く事が懸念されます。  
このような事から、城里町議会においては、道州制導入に断固反対し、意見書を国へ提出しました。

陳情

▽教育予算の拡充を求める陳情

採択

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は大変重要であるため、陳情を採択し、少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度の堅持、東日本大震災等における教育復興のための予算措置の継続を要望する意見書を国へ提出しました。

▽新聞購読料への消費税軽減税率適用に関する陳情

採択

消費税増税によつて、新聞の購読率がさらに下がると、これまで日本の発展に貢献してきた活字文化の維持、普及に深刻な影響が生じることが懸念されるため、陳情を採択し、消費税増税に当たり複数税率を導入し、新聞購読料へ軽減税率を適用するよう要望する意見書を国へ提出しました。

▽「非核平和都市宣言決議」に関する陳情

採択

決議文

私たちは、平和で安心な暮らしがいつまでも続くことを心から願っています。

健康で住みよい町を築くには、日本の平和と共に、世界が平和であることが大切です。

この切なる願いにも関わらず、平和に対する核兵器の脅威から人類は今なお自由ではありません。

さらに、今なお世界各地では、武力紛争が絶えず、多くの核兵器が存在しています。

一瞬にして尊い命を奪い、財産を灰にしまったあの悲惨な戦争を、いかなる理由があろうとも繰り返してはならない。

城里町においては、日本国憲法の恒久平和の理念に基づき、核兵器の廃絶と人類永遠の平和を要求し、ここに「非核平和都市」となることを宣言する。

以上、決議する。

## 補正予算

### 一般会計

追加補正 9,925万6千円

総額 96億2,472万5千円に

#### 歳入の主なもの

地方交付税	1億4,740万1千円
国庫支出金	6,225万4千円
県支出金	4,152万8千円
繰入金	△3,635万4千円
町債	△1億3,660万円

#### 歳出の主なもの

総務費	4,695万8千円
民生費	2,823万4千円
衛生費	1,337万1千円
労働費	176万円
農林水産業費	231万3千円
土木費	△7,832万1千円
消防費	7,264万7千円
教育費	1,202万8千円

### 特別会計（5事業特別会計）

会計名		補正額	補正後の額
国保	事業勘定	9,344万5千円	25億5,025万5千円
	施設勘定	1,984万円	2億6,869万1千円
介護	保険事業勘定	8,233万7千円	17億7,782万6千円
公共下水道事業		1,008万円	11億9,443万2千円
農業集落排水事業		18万円	3億1,818万2千円
水道	収益的収入及び支出	△519万9千円	6億6,724万8千円

#### 契約の締結

第1回臨時会は、10月29日に開催し、次の案件を審議し、すべて原案のとおり可決しました。

## 第1回臨時会

▽城里町営那珂西団地外壁等改修工事

契約金額

4,214万7千円

契約の相手方

株式会社 マスダ塗装店

契約の方法

指名競争入札

▽城里町営南団地外壁等改修工事

契約金額

4,032万円

契約の相手方

株式会社 菊正塗装店

契約の方法

指名競争入札

審議した議案と各議員の賛否

議案名	議員名	蘭部	余水	三村	河原井	加藤	阿久津	桐原	飯村	小林	南條	杉山	三村	小松崎	鯉淵	根本	小坪
		一	紀夫	孝信	大介	文夫	則男	健一	吉伊	祥宏	治	清	由利子	三夫	秀雄	正典	孝
城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○
城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○
城里町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○
城里町障害程度区分認定等審査会委員の定数を定める条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	議	○	○	○
城里町営住宅管理条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	長	○	○	○
社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	の	○	○	○
城里町総合計画策定条例の制定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	た	○	○	○
城里町下水道審議会条例の制定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	め	○	○	○
平成25年度城里町一般会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	採	×	○	○
平成25年度城里町国民健康保険特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	決	×	○	○
平成25年度城里町介護保険特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	に	×	○	○
平成25年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	加	×	○	○
平成25年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	わ	×	○	○
平成25年度城里町水道事業会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	つ	×	○	○
人権擁護委員の推薦		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	て	×	○	○
道州制導入に断固反対する意見書		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—	い	×	○	○
城里町営那珂西団地外壁等改修工事		○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	な	○	○	—
城里町営南団地外壁等改修工事		○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	い	○	○	—

第4回定例会・第1回臨時会の議案等の表決を、賛成は○、反対を×、欠席は—で表示してあります。

# 議会を傍聴してみましよう！

どなたでも傍聴できますので、ぜひ一度議会の傍聴にお出かけください。

## 傍聴者報告

第1回臨時会(10月29日開催)

0人

第4回定例会(12月10日～13日まで開催)

9人